通いの場

活動団体の紹介

丸尾クラブ(西山丸尾)

「通いの場」とは、高齢者をはじめとす る多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて 「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を 広げる場所をいいます。

本市では、市内各地域の身近な公民館や 集会所、公園等で茶話会やカラオケ等の趣 味活動、健康体操等が行われています。

そこで、今月号は「通いの場」の活動内 容や魅力について紹介します。

昭和59年から活動を始め、西山丸 して活用しています。 尾にお住まいの31人が登録する丸尾 クラブ。毎月第1金曜日に「音楽喫茶

木もれび」に集まり、木のぬくもり を感じる店内に流れるジャズを聴き ながら、茶話会等を楽しんでいます。 この日は9人が参加。事前に同ク ラブの嶋田会長が高齢者のくらしに 役立つ情報を収集し、高齢者向けの イベント情報や警察から入手した防 犯対策等を伝達し、情報共有の場と

■仲間と出会える

また、市のフレイル予防事業を活 用し、参加者の筋力チェックをはじ



の「通いの場」の詳細は、市ホーム

ページをご覧ください。

め、フレイル予防のための正しい姿 勢や筋トレ、筋量を増やす食事等に ついても学んでいます。

丸尾クラブの皆さん ▶



椅子に座りなが ら、音楽に合わ せて足踏み

参加者同士で アイデア交換

■丸尾クラブ会長

嶋田郁三さん=写真=

参加者からは「高 齢者に向けて必要な 情報を提供してくれ る」との声をいただ き、大変うれしく思 います。今後も参加

者同士でアイデアを交換しな がら、老若男女が集える交流 の場にしていきたいです。

すので、まずは高齢介護課へお問い 合わせください。なお、市内各地域

市ホームページ

問高齢介護課 (☎983-5471)

市職員が出前講座(後期分)

「通いの場」に参加しませんか

現在、市内には110もの「通いの場」 があります。どなたでも参加できま

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会 合等に出向き、行政の仕組みや事業、施策とい った市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお 話をする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期(12月1日~)に開講する出前 講座は表のとおりです。

- ▶利用できる団体 市内在住・在勤の人で構成 する団体
- ▶講座時間・人数 意見交換を含めて1時間程 度で、最低開催人数は10人(利用無料)。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は 申し込まれた団体でお願いします。

民協働推進課や市内公共施設、市ホームペー ジから入手可) に必要事項を記入し、市民協 働推進課へ。

令和7年度後期 八幡市出前講座一覧

広報やわたについて マイナンバー制度について 第5次八幡市総合計画について

行財政改革について

個人情報保護制度と情報公開制度について

八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け)

消費者トラブル事例と対策

生涯スポーツについて

生涯学習のすすめ

防災について

避難所の運営について 八幡市防災アプリの使用法について

避難行動タイムラインの作成について

八幡市の財政状況について

公金の収納について

戸籍について

人権問題について

女性の人権について(一般向け)

女性の人権について(事業所向け)

民生委員・児童委員について

災害時要援護者支援対策事業について

障害者差別解消法について

手話を知ろう

ヤングケアラーについて

健康長寿教室

国民健康保険について

|高齢者医療制度について

フレイル(心身の衰え)について

八幡市の観光について

▶申し込み 開催日1カ月前までに、申込書(市

動物の愛護および管理について

ごみの分別について

|障がい福祉サービスについて

要約筆記について

児童虐待について

介護保険制度について

地球温暖化問題について

やわたの地域ブランドについて 木造住宅耐震化事業について

石清水八幡宮駅周辺のまちづくりについて

高齢者運転免許証返納と公共交通について

公園の維持管理について

橋の維持管理について

火災予防について

応急手当について

上下水道事業の経営状況について

水道施設について

下水道の維持管理について 認定こども園について

八幡の歴史について(入門編)

八幡の歴史について(上級編)

生活に図書館を!

の呼びかけを行うための街頭広報を行います。 ■日時 11月7日(金)午前7時30分~8時

■場所 京阪石清水八幡宮駅前と京阪橋本駅前

絵本の読み聞かせをしてみよう!

地方議会について

選挙について

早朝駅前街頭広報

間市民協働推進課 (☎983-5749)

令和7年秋季全国火災予防運動 11月9日(日)~15日(土)

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

(令和7年度全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

●4つの習慣

- ▶寝たばこは絶対にしない、させない。
- ▶ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▶こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ▶コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

- ▶火災の発生を防ぐためにストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▶火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ▶火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具・衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために消火器等を設置し、使い方を確認しておく。 ▶お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。 ▶防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

火災・救急統計 消防本部 ☎981-4119 令和7年1月~9月累計()内9月分 昨年同期累計 火災出動 (0) 10件 19件 火災以外の出動 328件 (30)264件 3,380件 3,475件 (380)救急出動 搬送人員 3,112人 (352)3,078人

秋季全国火災予防運動の実施期間にあわせて、火災予防

間消防本部予防課 (☎981-0304)

6つの対策